

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年8月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（13名）

1番	若尾彰子君	2番	安倍健治君
4番	樋口孝之君	6番	加藤敬徳君
7番	谷口和男君	9番	清水和弘君
10番	金丸幸司君	11番	滝川美幸君
12番	金丸寛君	14番	小澤重則君
15番	松井豊君	18番	内藤久歳君
19番	藤原正夫君		

欠席委員（1名）

3番 保坂康君

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	森田公
書記	藤井涼子	書記	深澤隼人

審査内容

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選

開会 午前11時09分

○書記（森田 公君） それでは、ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、先ほど議長より招集がありました。案件は、正副委員長の互選となります。

なお、臨時の委員長につきましては、委員会条例により出席委員のうち年長でございます金丸寛委員をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、金丸寛委員、よろしくをお願いいたします。

○仮委員長（金丸 寛君） それでは、始めさせていただきます。

本日の委員会は、決算審査特別委員会設置後の初めての委員会であります。委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、年長者の私が委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、保坂康委員は欠席でありますので、報告をいたします。

では、本日の会議を開きます。

○仮委員長（金丸 寛君） これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選については、会議規則第126条第5項の規定により指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮委員長（金丸 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の互選は指名推選によることに決定いたしました。

それでは、いかがいたしましょうか。

どなたかご意見ございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 清水和弘委員を推薦、指名いたします。

○仮委員長（金丸 寛君） ただいま金丸幸司委員から清水和弘委員の推薦がありました、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮委員長（金丸 寛君） 異議なしと認めます。

それでは委員長を指名いたします。

決算審査特別委員会委員長には清水和弘委員を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員長には清水和弘委員が当選されました。

ここで新委員長と席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（清水和弘君） ただいま委員の皆様により委員長の指名推選をいただきました清水和弘でございます。微力ではありますが、円滑な委員会運営に努めてまいり所存でありますので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選も委員長と同様、会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の互選は指名推選によることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。副委員長の指名方法は委員長において、指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、副委員長の指名方法は委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、副委員長を指名します。

副委員長には加藤敬徳委員を指名します。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認め、副委員長には加藤敬徳委員が当選されました。

ただいま当選なされました加藤副委員長より就任の挨拶がございます。

加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） このたび、委員長からの指名推選により副委員長の指名推選をいただきました加藤敬徳でございます。

委員長を支え、議事を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様のご協力をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 副委員長のご活躍を期待申し上げます。

次に、審査日程について、事務局の説明を求めます。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、お手元並びにタブレットに入れてあります審査日程（案）に基づきましてご説明させていただきます。

決算審査は、明日29日木曜日から来週9月4日水曜日までの土日を除く5日間、いずれも午前9時30分から開会となります。

初日29日木曜日は一般会計の歳出で、総合戦略部長の概要説明から市民活動支援課まで、翌30日金曜日は環境課から健康増進課まで。

週が替わりまして、9月2日月曜日が敷島・双葉支所市民地域課から上下水道工務課まで、翌3日火曜日が教育総務課から一般会計の歳入まで、翌4日水曜日が各特別会計及び各企業会計の審査となります。

なお、5日木曜日は特別委員会の予備日となっております。

日程の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

それでは、委員より質疑、ご意見がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、質疑を終了します。

それでは、この日程により行うことに決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのように決定します。

以上で、審査日程についてを終わります。

次に、本委員会への付託事項であります令和7年度当初予算への要望に関することについては、各常任委員会において所管する事業に対する要望を取りまとめでいただき、本委員長名で市当局に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、そのように進めます。

それでは、既にお配りしてあります令和7年度当初予算の要望書により、所管する常任委員会の事業で最重点の事業を1人1事業提案していただき、9月20日金曜日正午までに事務局へ提出をお願いします。

なお、提出後、各委員会を開催し、内容を精査の上、最終的には決算審査特別委員会に取りまとめ、市長へ提出していきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、以上で令和7年度当初予算への要望に関することについてを終わります。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会させていただきます。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時18分